

反障害通信

24. 1. 18

142号

「わが内なる差別を問う」ということ

最近ずっと追いかけて始めたインターネットの情報番組、デモクラシータイムスの、辛 淑玉 (シン スゴ) さん司会の「マイノリティレポート」で、二人(福田さん、実方さん)の「障害者」が出て発言していました。わたしの「個人的な」とらえ返しに過ぎませんが、ざっくり言うと、福田さんは殺される恐怖と、差別ということへの対峙・告発という姿勢での発言で、実方さんは、自らの「内なる差別を問う」という話でした。その発言は一見対極的に見えました。ですが、はっと気付いたことがありました。

60年代の終わりのころ、叛乱の時代に「障害者」の新しい流れの活動が「青い芝の会」として出ていました。70年代に入って、相次いでいた親の「障害児」殺しへの告発とか、「バス占拠闘争」という形での運動がありました。「バス占拠闘争」と書きましたが、それはマスコミが言っていたことで、車いすの「障害者」が乗車拒否されていたから、それを問うて、実力的に乗り込んだら、運転手が運転席から抜け出して、バスに放置され長時間いたという話です。今日、リフト付きバスとか、低床バスとかが少しは出てくることになったのは、そういう実力闘争の成果としてあることで、これはアメリカでも起きていた取り組みだったのです。それは、その時には「ラジカル」というようにとらえられていました。「ラジカル」という言葉には、「過激な」という意味と、「根源的な」という意味があります。福田さんの話は、この流れの中にあり、在日の辛さんと共鳴していて、丁々発止の対談を何度かやってきていたのです。

もうひとつ、青い芝のひとたちが突き出したことがあります。それは、自分たちに子どもが生まれて思わず「五体健全」かどうか見てしまう、非「障害者」にもそれはあるのですが、「障害者」にとっては、そのことが自らの存在を否定することなのに(註1)、それを彼等は自分たちもとらわれている、「健全者幻想」という言葉でとらえ返していました。実方さんの話は、このモメントの話です。彼は、相模原の「やまゆり園」での「障害者」殺傷事件が起きたときも、この「内なる差別意識」の話をしていました。実は、わたしも事件直後に「わたしは U(事件を起こした当人のイニシャル)だ」という文を書いていた。そのような文を書いたのは、ちょうどその頃、ウーマンリブの田中美津さん(註2)の「わたしは、永田洋子だ」という発言に接していたことがあったからです。田中さんは感性的な文を書くひとで、その発言の意味を論理的には展開はしていないようなので、わたしなりのとらえ返しをします。永田洋子さんは連合赤軍事件で、「総括」という名の仲間殺し、特に妊娠していた同志を胎児ともに殺したということで、後に過去に組織の指導者にレイプされたことを告発できなかった、フェミニズム的なところでのとらえ返しと自己確立ができていなかった故に、シスターフッドで結ばれるべき同志を殺してしまったという総括をしているのです(註3)。そのようなことを感性的に押さえたところで、田中さんの発言は、

自らも性差別にきちんと対峙できない中で、女同士の対立的な意識をもってしまふ、自分が性差別に呼応してしまふ、受け入れてしまふ自らの内なる差別的意識をとらえ返したところでの発言ではないかと、わたしはとらえ返しています。当人が言葉化していないことを憶測的に語ることの語弊的なこと押さえつつ、敢えて書いています。

話を障害問題に戻します。このような話は、前述の「子どもが生まれたら・・・」という話だけでなく、「障害者運動」の中でも、他の「障害者」に対する差別意識や、もっと掘り下げれば能力主義とか競争原理とかへのとらわれを批判し、自己批判するということでもありました。わたしはこのようなとらわれを「ソフトな優生思想」と名づけていました。個人的なことにも言及しておく、「わたしはUだ」と書いたのは、わたしは「吃音」ということを軸にした被差別の中で、思春期を白日夢と自死の戯れの中で生きていました。わたしは「自殺」ということばは基本的に使いません、「自死」という詞を使うのは、第三者的にとらえると差別に殺される——他殺と反対語の自殺ではないということで、それでも自ら死するというので、「自死」という言葉を使うのです。ですが、自らの主体性の問題で言えば、「障害者」である自らを殺す、自殺としての「障害者」殺しなのです。で、わたしの話に戻すと、そこから一応転換しつつ、紆余曲折しつつ「障害者」運動の立場に立ってはいるのですが、「わたしはUだった」とは書けませんでした。深層心理的に、差別意識から、能力主義的なことや競争的な意識から脱けだせたとはとても言えないからです。

そもそも、子どもの時から、競争することを強いられて、差別に充ちた社会の中で生きて来て、そして差別の構造のなかで生きていながら、それと対峙する運動のなかで、そこから抜け出す手がかりのようなことをつかんだとしても、深層心理的なところの本格的な解体は差別の構造そのものの解体なしにはなしえないのだと思っています。ですから、かけられてくる差別と対峙し、「内なる差別」をとらえ返す作業をしながら、差別の構造をなくす運動を進めていくしかないのだと思います。

冒頭、「一見対極的に見えました」と書いたのですが、実はそれはコインの裏表のようなことではないかともとらえ返しています。それにしても、ビデオの中でのいろいろな発言、披露された二人の鋭い詩(福田さん)と魂の叫びとも言えるホーカル(実方さん)のラジカル(根源的)な突きつけには、わたしも心揺さぶられ、感謝の思いを誌しておきたいとこの文を起こしました。

(註)

1 そのようなことを突破する生き方として、安積遊歩(あさかゆうほ)・宇宙(そら)、母娘の生き方・実践があります。安積さんの本、性・性差別ということをとらえ返した『癒しのセクシー・トリップーわたしは車イスの私が好き!』太郎次郎社 1993。また、ろう者にとっては、逆に、自分たちが子育てするのに手話で育てられると、「聞こえない子ども」の方がよいとすることが、往々にあります。

2 田中美津さんの本は、わたしの読書メモでも取り上げています。「たわしの読書メモ・・・ブログ 121 / ・田中美津『増補新装版 いのちの女たちへーとり乱しウーマン・リブ論』現代書館 2004」

3 逆に永田さんの総括は、フェミニズムの問題での犠牲者でもあった自分というところへ話を収束させて、路線問題・組織論的総括を欠落させているようにもとらえられます。

このことは、連合赤軍問題を左翼総体の総括の問題としてもとらえ返していく作業において、重要な問題だと、とらえ返しています。(み)

(「反差別原論」への断章)(72)としても)

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

- ◆「反障害通信 142 号」アップ(24/1/18)
- ◆メインの「反障害——反差別研究会」のホームページに不備・加筆することがあり、昨年かなり大幅な更新をしました。「今後の課題」など関心をもってもらえる方は、読んでもらえる幸いです。<http://www.taica.info/kaikadai2.pdf>
- ◆「反差別資料室 A」「反差別資料室 C」で見れなかったところをチェックして一部修正して再アップしました。今のところ、全部見れるようになっています。
- ◆「反差別資料室 C」の「文献室」も、新しい本の購入や読書に合わせて、3月の末に二年ぶりにリアップしています。

読書メモ

[廣松ノート(4)]の『もの・こと・ことば』の3回目。ほとんど切り抜きメモ、オンリーになっているのですが、反芻しつつ、後の論攷につなげます。もうひとつは、もう時間がズレてしまっているのですが、フクシマ原発事故の汚染水放出問題で、急遽読んだ本のメモです。文献的にいろいろ参考になったのですが、小児甲状腺がんの問題では、逆の論攷になっています。これについての疑問・批判は、「たわしの読書メモ・・ブログ 594/『科学 第92巻第4号(通1076)特集 原発事故と小児甲状腺がん』岩波書店 2022」参照してください。

たわしの読書メモ・・ブログ 648 [廣松ノート(4)]

・廣松渉『もの・こと・ことば』勁草書房 1979(3)

『もの・こと・ことば』の3回目です。ここから第Ⅱ部の「こと・ことば」に入ります。言語論から「こと」の論攷に入ります。最初に哲学的な押さえとしてのこの章です。

目次

序文

I もの・こと

物と事との存在的区別——語法を手かがりにしての予備作業——[646]

- 一 物・者・ものと事・言・こと
- 二 所謂「もの」と所謂「こと」
- 三 被指態(モノ)と叙示態(コト)

「事」の現相学への序奏——「知覚的分節」の次元に即して——[647]

- 一 「異一同」の位相
- 二 「統一轄」の諸相
- 三 「としての」の構制

II こと・ことば

「言語」と哲学の問題性

今回[648]

意味の存立と認識成態

- 一 言語と意味——諸説の査閲——
 - 1 意味＝事物論
 - 2 意味＝心象論
 - 3 意味＝機能論
- 二 与件と意味——意味の雙関——
 - 1 機能と意味契機
 - 2 所知の存在性格
 - 3 与件の被述定性
- 三 意味と認識——二重の二肢——
 - 1 知覚の象徴懐胎
 - 2 判断の存立構造
 - 3 認識の間主体性

跋文に代えて——「事」の存在性格と存立機制——

人名索引

さて早速、切り抜きメモに入ります。

II こと・ことば

「言語」と哲学の問題性

(この章の問題設定)「哲学は旧くから「言語」の問題性に留目してきた。古代哲学においてもすでに、今日でも依然高く評価されているプラトンの『クラテュロス』にみられるがごとき省察が存在したほどである。しかし、本稿では、近代哲学における言語の定位をめぐる象面に議論を限定することにしよう。」 83P

一

「近代哲学における言語論は「言葉は直接的には人々の観念の記号であり、人々が自分の想いを伝達し、互いに自分自身の心中の思想・想像を表現する道具である」というジョン・ロックの提題によって象徴的に表明されている。近代的文法論の嚆矢となった『ポール・ロワイヤル文法』は「人間は自分の精神内で生起することがらを表わすために記号を必要としている」と誌し、「語は、明瞭に区別され分節されて、人間が自分の思考を表明するための記号とした音である」と定義する。」 83P

「心中の観念の記号という言語観、これは何の変哲もないものに看ぜられるかもしれない。——慥(「たし」のルビ)かに、近代においては、言語を一種靈妙な呪物的存在体とみなす言靈(「ことだま」のルビ)観は適用しえない。——だが、今世紀になってさえ、ソシユールは態々(「わざわざ」のルビ)「言語記号は事物と呼名とを結びつけるのではなく、概念と聴覚

映像とを結びつけるのである」と述べ、オグデンとリチャーズはあの有名な“底辺なき三角形”を挙示している。このようなエピソードを引合いに出すまでもなく、人々はとかく「言語」を以って直接的に「事物の記号」であるかのように見做しがちである。」84P

「「言語」を以って「心中の観念」の記号だと了解する構えは、慥かに、近代になって突如として成立したものではない。中世における「普遍論争」の過程でそれが準備されていた。とはいえ、「言語記号—心的観念—物的対象」という構図、すなわち「言語とは直接的には心中の観念の記号であり、それはたかだか間接的にのみ外界の対象を表現する」という了解の構えが確立したのは、近代哲学の地平においてである。」84P

「精神と物体との二元論的な分離、心的内容と物的対象との分断を敢行した近代哲学の地平において甫めて「言語」と「事物」との直接的な関繋が無断されるに及んだ。／爰においては、言語記号が関繋する心的内容が、もはや外的対象と一義的には照応しないが故に、言語の表現性について認識論上の疑義が生じる所以となる。「言語記号—心的観念—外的対象」の一義的な連鎖が成立するのは、特定種類の心的観念の場合に限られる。その特定種の観念というには、外的対象と模写的な対応性を有するとき格別な観念である。それ以外の普通の観念と関繋するたぐいの言語記号は対象的事実を表現するわけではない。しかるに、人々は通常、言語は対象的事物を表現するものと思いがちであり、そのため、実際には単なる観念(対象との対応性をもたない観念)しか表現していない場合にも人々はとかくそれを対象的事実の表現であるかのように思い、錯誤に陥る。」84-5P

「そこで問題は、対象的事実を間接的に表現するたぐいの言語、すなわち、嚮に誌した格別な種類の観念と関繋するたぐいの言語を選別し確定することに懸ってくる。では、外的な対象と照応性をもつ格別な観念とは如何なるものであるか？ 近代哲学の二流派たる「経験論」と「合理論」とでは別々の答え方をする。／経験論の立場では、そのような特段の観念として煎じ詰めていけば、感覺的経験によって与えられる個別的な単純観念が挙示される。——この立場が観念論や現相論と交錯するため、厳密には、外的対象との照合性を云々することは許されない仕儀となるが、当面のところ右の言い方に止めておこう——。／合理論の立場では、知性に生得的な観念、ないしは、知性的思惟によって産出される観念、わけても、要素的な単純観念が特段のものとして認証される。」85P

「近代の要素主義的な発想に応ずるかたちで、経験論も合理論も、要素的な単純観念を重要視する点では共通である。但し、経験論においては単純な感覺的印象への還元を事とするのに対して、合理論においては単純な知性的観念からの論理必然的な複合化を志向する。しかも、合理論の場合、学理的展開のモデルとして数学が表象され、学理的言語として数学と類比的なタイプのものが構想される。／数学がモデルとされるというさい、単純な観念を要素としつつ、論理的規則に則って複合していくというかぎりでは、ユークリッド幾何学もその範となる。がしかし、学理的理想言語(すなわち、もっぱらかな格別な観念と関繋する記号体系)に関しては、代数的記号と演算の体系を範例としつつ「普遍言語」(デカルト)や「結合術」(ライプニッツ)が構想されたのであった。少数の数字や記号を用いて算術の全体系が構築されるのと類比的に、謂わば観念の“素因数”にあたる単純観念とその関係を表わす記号を用い、それらを普遍妥当的な規則(論理的規則)で結合するという仕方、人間の学理的思考内容を体系的に表現しようというわけである。」86P

「近代哲学の地平においては、こうして、従前の有機体主義的・全体論的な発想に代って要素主義的・機械論的な発想が主流となったことと相俟ち、また、従前は悟性論理として一段低くみられていた幾何学的論理や“商人算術”として貶められていた代数的記号術が学知の典範と認められるようになったこととも相即的に、しかし、原基的には「言語」が「事物」との直接的な関繋を切断されて「観念」の記号として定位されたことが由因となって、一種の理想言語が考案されるようになった。記号化された論理の体系というよりも、それによって万象が体系的・全面的に表現されるかぎりでは、まさに「普遍学」*scientia universalis* と呼ばるべき記号体系の考案は、勿論、久しく単なる志向たるに留まらざるを得なかった。だが、臆てはこの考案が意想外な展開を見る運びとなる。」86-7P

二

(この節の問題設定)「われわれは今茲で歴史的展開を跡づけようと図るわけではない。だが、議論の順路として姑く若干の歴史的事実に意を留めることにしよう。」87P

「近代哲学の言語観においては、記号はさしあたり「裡なる観念」を表現するものと了解されるとはいえ、謂う所の観念は実体や属性という相で表象されるものとは限らない。」87P

『ポール・ロワイヤル文法』は、いちはやく「思考の形態や様式」を表わすたぐいの語、つまり、動詞・接続詞・間投詞を「思考の対象」を表わすたぐいの語と区別している。哲学者たちは、鈴木胤の用語でいえば「詞」と「辞」との区別に早くから気付いていた。ロックは『人間知性論』のなかで「観念の名前である言葉以外に、心が観念もしくは命題を相互に結合することを表意するために用いられるかなりたくさんのことばがある」ことを認め「無変化詞は心の或るはたらきまたはほのめかしの印である」と書いている。」87P

「記号の表現する所記が、必ずしも“心像”とは限らず、「心のはたらき」の場合もあることが一たん認められると、赴くところ所記は総じて「心のはたらき」であるという理説が登場する。というのは、記号の関繋する「裡なる観念」と称されるころのものは、一般には明瞭判明な“像”的でなく、複合観念の具象的な在り方は「結合するはたらき」に俟つものであり、素材的心像と呼ばれるものも既に「心のはたらき」の介在によって成立したものと考えられるに及ぶからである。純粹な素材は、もし在るとしても、それ自身は心像以前の刺激的な与件とみなされ得る。主観的観念論ともなれば、観念とはもっぱら精神的作用の所産にすぎないとみなす所以となる。合理論的立場においても、「生得的に心に具っている心像」を認めない理説にあっては、知性的観念の先天性というものはもっぱら心のはたらきの先験性に帰趨する。という次第で、言語的記号が直截的に表現する“心的観念”なるものは、精確には、“心的作用”であり、謂う所の“観念”とは当の心的作用の所産にすぎないという把え直しがおこなわれることになる。」87-8P

「音声記号の所記を心的作用と見做す理説は、必ずしもそのまま観念論に帰着するわけではなく、外的対象の实在性を認め、且つ、その实在的对象による刺戟を認める余地を残すが、しかし、ともあれ、此の了解のもとでは、言語的記号が直接的に関繋するのは創造的・自発的な精神作用とされる。フンボルトに到って定式化された表現でいえば「言語はエルゴン(*ergon* 作品)でなくしてエネルゲイア(*energeia* 運動)である」ということになる。」88P

「民族精神が「分有」されるという過程的事態、それは、真実にはむしろ共通の当該言語が各成員に習得されること、そして各成員が当該の言語的枠組の埒内で精神的活動を営む

ようになること。この事実に応じるものではないのか。そうだとすれば、言語は「精神的活動を外的に表現する単なる道具」ではなく、精神の作らき方を“内的”に規制するものと了解されねばならない。精神活動の在り方は「内部的言語形式」によって枠付けられる。／人間の精神的諸活動に関するこの「言語相対主義」的な了解は、その赴く所、言語なしには精神のアクチュアルな活動は存在しえないという見解、すなわち、言語活動と思考活動とは不可分な一体をなすという見解へと導く。——精神活動、就中、認識が「言語被拘束的 *sprache-gebunden*」であるという洞見は、言語学の了解で後に「ガイガーのコペルニクスの転回」と称され、また「サピア・ウォーフ説」のかたちで人口に膾炙するに及ぶが、哲学の分野では、かなりの以前からそのことが自覚されていた。わけても、ドイツ・ロマン主義を経たヘーゲル学派では、当の洞察が「人間存在論」や「意識論」の場面で積極的に展開されるに到っており、マルクスおよびエンゲルスの如きは彼らの思想形成過程にいち早く次のように誌していたほどである。／(小さなポイント)「言語の成立した時点、それがとりもなおさず意識の成立した時点でもある。言語は他人にとって[対他者的に]現実存在し、故にまた私にとって[対自己的]にもはじめて現実的に存在するところの実践的な意識である」。「言語は意識の現実態 (*Wirklichkeit*=エネルゲイア・エンテレケイア) 云々。——因みに、彼らが「精神はその起源からしても内容からしても社会的存在態である」こと、「意識は本源的に社会的な所産である」ことを述べ、「感覚、感情、幻想のごとくにいたるまで」社会化された形成態である旨を説いて、イデオロギー論や上部構造論を展開したのは、如上の“言語・意識の現実態”観に基いてのことであった」 89-90P

「閑話は休題として、哲学の世界では、割合に早くから、言語を単なる道具的な記号とみなす短見を卻け、言語を精神活動にとって本質的な構造的契機を成すものとして把握する域に達していたが、しかし、重大な未決問題を残したままであった。／未決問題と茲に謂うのは、「言語というものがそもそも如何にして存在するのか？」という根本問題である。これは言語に関する発生論的起源論ではなく、「如何にして可能であるか？」という謂わば「権利問題 *quid juris*」である。この問題への解答は、言語の「起源論」にも光を投じ、言語の「本質論」とも反照せずにはおくまい。が、さしあたっては、それは「言語による認識の拘束性」が如何にして成立するのか、この間の機制を説明し得るものでなければならない。／哲学は十九世紀の後半においても、この問題を必ずしも戦略的な拠点に据えたわけではない。がしかし、認識の心理的・論理的な内的構造の研究が一方で進捗し、他方では「記号と意味」の関係が漸次把え返されるようになったことが、来たるべき飛躍を準備する所以となった。」 90-1P

三

(この節の問題設定)「今世紀、わけても第一次世界大戦以後の時期を迎えると、多くの哲学者たちが、更めて「言語」の問題性と正面から取組むようになった。そこには、言語学の成果からのインパクトも在ったには違いはないが、従前の認識論的アプローチの限界性が内在的に自覚されたという事実も介在しているように見受けられる。／爰では歴史的回顧を企てる趣意も、況んや諸学派の紹介を試みる心算もないのだが、今日における「哲学にとっての言語の問題性」を追認するよすがとしても、学史上の脈絡の一端をまずは摘録しておきたいと念う。」 91P

「前世紀の末葉から今世紀の初頭にかけて、世界各国の哲学界に「物心分離 以前」「主客二分 以前」のフェノメナリスティックな場面から再出発しようという動きが軌を一にして登場した。この流れに棹差した哲学者たちは、謂う所の「直接的与件」は言語では表現できないという廉で、概しては言語の表現機能にペンシステックであったが、それでも言語と「意味」との関係について“旧くて新しい”問題を提起することになった。なかでも、エルンスト・マッハは、物心分離以前の世界を形成する「要素」(普通には「感覚」と呼ばれているもの)を一義的に表現する記号体系＝言語体系を構想し、この“センスデータ・ランゲージ”ともいうべきもので世界を記述することを考えた。彼の謂う「世界要素」は事柄としてはかつて経験論が云々した「単純観念」に近いものであり、事実、彼の哲学的立場は一種の経験論的実証主義の範域に納まるものである。しかし、要素的な単純観念を表わす記号と、それらの結合関係を表わす演算記号とかで、数学に倣ったかたちの理想的言語体系を築こうという理念は、かつて合理論が構築したところに近い。こうして、今や経験論的な地盤のうえに立った一種の“普遍的記号学”の構想が登場するに至ったのである。／この“理想言語的体系”では、対象的「要素」および要素的「関係」を謂わば「写像的」に映すという“受動的”なものとして了解されており、そこでの言語観は「認識の言語被拘束性」の自覚以前のものと評せざるを得ない。しかし、十九世紀における数学自身の展開、その自然諸科学への応用の赫々(「かくかく」のルビ)たる成果という事実が一方にあり、数学そのものの基礎論的・論理的省慮と形式論理学の記号化という動向もあり、往時の普遍的記号学の限定的新装版が抬頭したのも謂われなしとしない。」 91-2P

「窮極的な理想言語には程遠いにしても、とりあえず数学に準ずる仕方で整序された記号論的言語体系は、数学と同様に、世界の本質的構造を写像的に映現できるのではないか。この論理代数は、その諸項に、対象と一義的に照応するよう意味の確定された実詞を代入するとき、世界の実相を映現するのではないか。論者たちはそのように考えて、事を進めようとした。項に立つ対象そのものの内実は実証的に研究するのほかない。これは諸科学に委ねられる。では、哲学の仕事として何が残るか？ 論者たちが言うには、旧来の理論わけても哲学においては、その使用する言語が多義的であり、あまつさえ論理的に曖昧であるため、似而非の問題と似而非の解答に充ちており、そのため混乱に陥っている。この混乱は、そこで用いられている通常の言語表現を理想言語的な記号理論に即して分析し、記号論理的に定式化し直してみれば除去することができる。という次第で、論者たちは、哲学の仕事は「もっぱら言語分析にある」と主張するに及んだ。」 92-3P

「こうして、「哲学」＝「言語分析」と自称する学派が成立し、しかもかなりの勢力を張ったのである。だが、いかに単細胞でも、所詮は擬似的でしかない。“理想”言語で以っては、アクチュアルな現実を把え切れないことに気付く。しかし、学派的伝統の惰性には恐るべきものがあって、言語分析という手法はなかなか捨て難い。そこで今度は、「日常言語」の分析に情熱を傾けるという次序になる。論者たちは事象そのものの研究に向かう代りに、まずは当の事象がどのように「言語表現」されているかに目を向け、その言語表現が世間でどのように「使用」されているかを分析し、それで一段落としてしまいがちである。――この言い方では戯画化の譏りを免れないことは自覚している所存であるが、しかしともあれ、哲学の仕事言語的分析に局限しかねまじき「言語分析学派」が、近年では英米か

ら浸潤して、独仏の哲学界にも瀰漫（びまん）しつつある。」 93P

「言語分析派の内部からも、しかし、当然、「言語」という与件そのものへの反省的省察が興り、固有の言語“哲学”らしきものがそれなりに形成されてきたし、言語学の成果への“鋭敏”な反応もみられるようになってきている。」 93P

「哲学は、昨今では、このような迂路を介したものも含めて、言語そのものに関する認識論的かつ存在論的な研究をあらためて対自的な課題としている次第である。」 93-4P

四

(この節の問題設定)「言語が言語たる所以のものは何か?」「言語なるものが如何にして可能であるのか?」「言語は人間の精神、ひいては自然的・社会的世界とのあいだにどのような媒介的・被媒介的な関係に立っているか?」——この種の“哲学的”な問題に具体的・実質的に答えていく作業は、前世紀まではまだ主として心理学的・発生論的な準位にとどまっていた。諸々の言語の比較研究や民俗心理学研究が蓄積されたとはいえ、記号と意味との「能記—所記」関係の特質すら把握されるに至っていなかった。／言語の表現性を支える「能記—所記」関係について、今世紀を迎えてさえ、人々は「連合説」対「統覚説」の対立地平を容易には超えることが出来なかった。そして、「条件反射理論」が出現すると、多くの論者たちが此説に安住してしまった。それというのも、所記=意味が、「心的映像」としてであれ「心的作用」としてであれ「身的反応」としてであれ、所詮はレアールな(心的形象ないし身体的行動の)次元でしか考えられていなかった所為(「せい」のルビ)である。」

94P

「哲学的省察は、しかし、まずは“逸早く”「記号」(但し、単なるシグナルではない表示的記号)の所記=意味の存在性格について“新しい知見”に達した。記号によって表現される「意味」は、(これは同じく「意味」といっても *Bedeutung* と *Sinn* とを明別することを前提とするものであるが)、物理的なものとは勿論のこと、心理的なものとも存在性格を異にする「レアール=イデアール」な或るものである。——この知見を踏まえることによって「能記—所記」関係が、連合的とか統覚的とかいった実的(*reell*)な結合ではなく、一種独特なシュムボレイン(象徴的結合)であることが臆がて主張され得るようになる。それは、「意識の作用」ひいては「精神の機能」についての新しい了解とも相即するものである。」 94-5P

「イデアールな存立形象としての意味は、さしあたり志向的意識の直感的な与件という自存的な相で思念されたのであったが——爰でも亦「普遍的記号学」の構案が蘇生する機序となった！ 現に「言語分析派」への屈折したインパクトが認められる——、しかし、追而(「おって」のルビ)「純粹意識」の超越論的構成の所産として把え返されて行く、超越論的意識による構成的所産！」 95P

「茲に、現象学派は「言語」ないしは寧ろ「意味」の存立性に関して、嘗つて「民族精神」の「分有」、遡っては「普遍的理性」の「共有」が問題になった際と同趣のプロブレマティックを開示する所以となる。謂う所の「構成」は *Konstruktion* とは区別さるべきにせよ、構図的には、それはカント学派が窃(「ひそ」のルビ)かに内蔵していた深刻な問題性と吻合する。——①超越論的主観が自存して意味の世界を産出的に構成するのであるか？ ②超越論的主観性とは間主観性(=共同主観性=協働主観性)であり、意味体系はまさに言語を介して諸個人が間主観的に形成するものではないのか？ ③言語表出を介した間主観的交流

とそのことによる具体的な意味体系の間主観的形成が可能になるためにも、各人の内奥にアприオリな同型性が基底をなしているのではないか？／第一の藉問に文字通り肯定的に答えたわけではないが、構図的には宛然これに便乗するかの風情で、且つ又、フンボルト主義の学統に棹差しつつ、「精神の本源的活動」として「象徴機能」を定礎し、「言語」を「象徴形式」の一斑に定位するエルンスト・カッシーラーの言語哲学が登場した。しかし、この構案それ自体では——模倣説などが顧慮されているとはいえ——まだ象徴体系の歴史的社会的相対性と「分有」(共有化)の機制が闡(「あき」のルビ)らかではない。そこで第二の藉問の場面が問題となる。／第二の藉問に肯定的に答える立場には“現象学派”のメルロ＝ポンティや現今の現象学的・解釈学的な「超越論的言語哲学」ばかりでなく、後期のヴィトゲンシュタインやオースティンなど「日常言語分析学派」の潮流も注ぎ込む。ここでは間主体的な実践的關係、したがって身体的行動の次元が顕揚され、十八世紀にリードやルソーなどが重視した意味での「自然言語」が再評価されるに及ぶ。が、論者たちは、人間存在ひいては人間精神に関する実体主義的な発想の図式を払拭しきれておらず、兎角、第三の藉問に抗(「あがな」のルビ)えない。／第三の藉問に肯定的に答える立場では、言語相対主義を受容しつつも、なおかつ——ポンティの「沈黙のコギト」のごときは措くとしても——チョムスキーの謂う文法的生成を可能ならしめる「深層構造」ないしは同工の先験的な作用態勢のアприオリな同型性が信仰されている始末である。」 95-6P

「言語とその意味に関する、かかる近代哲学流の「人間主義」に淵源する「既成観念」に対向して、言語(「ロゴス」のルビ)に自存性を与え返そうという動きが抬頭する。一方では——「太初にロゴス在り、ロゴスは神と偕に在り、ロゴスは神なりき」という神学的表象の単純な追認ではないまでも、また、「言葉は存在の棲家」というハイデッガーの託宣に聴従するわけではないまでも——「人間が語るのではなく言葉自身が語るのだ」と唱する論者たちが現われており、他方では——「神は自然という書物を書き与え賜うた」というルネッサンス期の「自然即書物」という思念や、言語を呪物的な一種の事物とみなした前近代的な言語観への復帰ではないにせよ、また、ヤスパース流の「暗号解読論」とは位相が異なるにせよ——現前する世界全体を或る超越的な能記の「所記」とみなしたり、逆に、超越論的所記の「能記」とみなしたりする論者たちも現われるに到っている。」 96-7P

「構造主義的な「脱人間主義」の波間に現われたこのたぐいの理説は、いかに物象化的錯認の甚だしき代物であるにしても、——けだし、「人間が言語で表現する」以前に、フェノメナルな知覚的場面においてすでに「与件が単なるそれ以上の或るものとして立現われる」という“象徴”的機制が汎通的に厳存しており、狭義の言語表現はこの基底的な機制に定位してはじめて成立するものであることは確かであって、——近代の人間中心主義的言語観への反衝として、一応は記帳されねばなるまい。／惟えば、構造主義的“哲学”が「言語」という存在の構造に定位したのはそのことの一具現だと考えられうるのであるが、現段階の哲学にとって、言語は、もはや単なる「道具的手段」や、また単なる「一つの研究対象」という域を超えて、格別な意義を帯びている。それは現代の哲学が、ヨーロッパ近代哲学の地平を劃してきたあの「物心二元論」ひいては「主客図式」、遡ってはヨーロッパ思想の構制を劃してきた「有機体論 対 機械論」という二極的形態での「実体主義」、この大枠そのものの端的な超克を課せられていることと関連する。」 97P

「慮(「おもんみ」のルビ)るに言語は単なる客観的な物質的存在でも、単なる主観的な精神的な存在でもない。また、言語の構造は機械論的成素複合主義の埒にも、畜(「ただ」のルビ)なる有機体論的全体機構主義の埒にも納まらない。あまつさえ、「レアルかつイデアール」な“特異な”存在性格を呈する。「言語」のこのような特質に留目し、謂うなればそれを存在論的モデルとすることによって、今や西洋“現代”哲学の桎梏となっている上述の「大枠」そのものを打破することが出来るのではないか。「言語」というまさに「象徴」的な「単なるそれ以上の或るもの」、「このレアル・イデアール」な成態(Gebilde)が、フェノメナルな世界を「対自己的—対他者的」に媒介的・被媒介的に存立せしめる構造的契機として、間主観的=共同主観的に存在する構造的機制を究明すること、そしてその具体的在り方が歴史的・社会的である所以の機制を定礎すること、——この意思是実はヘーゲルを承けたマルクスが彼固有の用語と論脈で既にほぼ充当していたことを今日では追認でき、迂路の重畳に今昔の感をあらたにする次第であるが、——この作業を完遂することが、目下の閉塞状況を打開して新しい哲学の地平に立つための恰好の通路となり得るのではないか。」

98P

「このような予期と期待のもとに、「言語」は哲学の現在にとってまさしく戦略的な焦点なのである。筆者は嘗つて、“哲学者たちの言語観——剝切(「がいせつ」のルビ)にいえば「言語存在」にたいする哲学者たちの構えの執り方——に抜本的な変化が生じ始めているように見受けられる”ことを誌し、“はなはだ誤解を招き易い表現であるが、「中世的世界観が<生物>をモデルにして万物を了解し、近世的世界観が<機械>の存在構造に定位して視界を拓いた」と云われ得るのにたいして、いまや<言語存在>の究明を通路にして新しい世界観的な視座が模索されつつある、と断じて恐らくや大過ないであろう”旨を云々したのであったが(『思想』一九六九年七月号所載「言語的世界の存在構造」)、昨今では愈々(いよいよ)その感が深い。」 98-9P

「「言語」において特に顕著に泛かぶ上述の存在構造を究明し、以って新しい世界観的地平を拓くためにも、「言語は如何にして存在可能であるか」が存在論的・認識論的に問い返さねばならない。この問題に対する筆者なりの回答の構案については拙著(『世界の共同主観的存在構造』勁草書房刊)の笑覧を願いつつ、爰ではとりあえず「哲学にとっての言語の問題性」の一斑を不得要領ながらも追認紹介したところで筆を擱くことにしよう。」 99P

たわしの読書メモ・・ブログ 649

・西尾正道『被曝インフォデミック トリチウム、内部被曝—ICRPによるエセ科学の拡散』
寿郎社 2021

反原発関係で動いていて、参加した集会でまかれていたビラで紹介されていた本です。

岸田政権は、汚染水を「処理水」と言い換えることをマスコミに強要しつつ(マスコミの付度と合わせて)、放出することに反対するひと・国に「非科学的」というレッテルを貼り、地元との合意なしに行わないとの約束を反故にして汚染水の放出を強行してきています。その岸田政権や御用学者・御用マスコミがいう「科学的」ということは、この本を読んでいくと、まさに真逆的なこととしてとらえられます。

著者は放射線治療の臨床医という放射線を扱って来た立場で、もっと詳しく云えば、内部被曝ということを利用してがんなどの放射線治療をしてきた立場で、放射線被曝の影響力を押さえ、そこから内部被曝の危険性を指摘しています。これに照応して、原爆を落としたアメリカが内部被曝の影響・危険性を隠蔽し、それに追従する日本政府と一緒にあって、その危険性の流布を抑え込んできた歴史があります。そういう中で、日本政府や電力会社が、とても「科学的」とは言えない原発推進政策を進め、フクシマ原発震災を起こしました。それで、脱原発に舵を切った国も出ているのに、事故を起こした当事国の日本は、原発の再稼働を進めています。事故後、「原子力緊急事態宣言」を出し、放射線の規制の数値をあげて緩和し、それを解除していないのに、原発の再稼働を進める一方、補償を打ち切り、帰還政策を進めるという被曝・棄民政策を進めるというとんでもないことをしている中で、汚染水放出の開始です。しかも、他に方法があるとの指摘も無視しています。それは実は核燃サイクルという幻想を捨てきれず、六ヶ所村再処理工場でのトリチウム多量の放出という策動とも結びついているとの指摘も出ています。

反原発の立場で集会に参加している中で、いろんなことが語られていました。原発周辺で、白血病や癌や健康被害（後述）などなど起きてきているとか、政府サイドから出てくる「アルプスという装置でほとんどの核種は取り除けて、トリチウムだけは取り除けないけど、トリチウムは放射線線量が低いから希釈して放出すれば安全だ」という話で、取り除けていない核種があるということをきちんと説明していないし、それは基準値以下だから大丈夫だと言っているのです。さらに、かつて生物濃縮は起きないと言われていたことに関しても、生物濃縮ということは起きるとい話が出ています。更に、そもそも、放射線治療の臨床医の立場から、低線量被曝・内部被曝の恐ろしさを指摘してくれています。また、トリチウムは体内に入っても低線量で被曝以前に体内から放出されるということに対して、トリチウムは有機結合物として体内に残り、低線量被曝・内部被曝の危険性があり、この低線量被曝・内部被曝ということ、放射線がDNA変異をもたらすということも含めて、推進派は押さえしていないという専門家の立場からこの本の中で批判しています。要するに、放射線被曝ということをとらえきれない、隠蔽しようとしている、政府と原子力ムラのひとたちの様々な形での新たな安全神話作りを批判しているのです。

また、外部全身性被曝を測る単位のシーベルトで放射線被害を語り、トリチウムなどの低線量被曝・内部被曝を測るベクレルを使わない事などのごまかしや、放射線量を測る機械を数値が低く出るメーカーのものを使うとか、測る単位を変えるなどして、被害を少なく見せるなどなど様々な策を弄しての、ごまかしの政治の手法をフクシマ原発事故処理の中でも使っていることをこの本の中で書いてくれています。

わたしの被曝二世という立場から更にコメントしておく、「黒い雨」訴訟で内部被曝の被害が認められる動きの中で、政府や推進派のひとたちが脱け落としている、脱け落とそうとしている、この低線量被曝・内部被曝の被害の問題をきちんととらえ返す必要があるのだということをつけ加えておきたいと念います。

科学を語る者は「予防原則」に則るべきであり、危険だという主張がある時には、それにきちんと反論することなしには、そのことをネグレクトしたまま行動してはならない、という原則が立てられることなのですが、まさに真逆のことを推進派はしてきました。

政府や原発推進者たちが科学的だったら、津波で電源消失が起きるといって指摘しているひとの意見を受けとめたでしょうー そもそも「科学的」な思考があれば、地震・津波・火山の噴火の起きる国に原発など作らないでしょうー 更に言えば、そもそも大量殺人兵器の原爆開発の中で作られた核技術の危険性を押さえ、スリーマイルやチェルノブイリの事故が起きたときに二度あることは三度あるとして、撤退の方向性に踏み込んだでしょうー フクシマ原発事故を経て、その時点ですべての原発の廃炉へ突き進んだでしょうー フクシマのデブリの取り出しの見通しもつかない状況で、汚染水の海上放出をその危険性を指摘するひとがいるのに、対話もなしに進めようという、しかも、情報の隠蔽や改竄までなしてきた政府や関係者の「科学的」とか「責任をもって」とか、もはや、誰も信じない言葉を弄してやってくることをどうして許せるのでしょうかー

フクシマ原発事故の後に、テレビで原発推進側のひとが、「核実験などで放射線物質がばらまかれ、もう十分汚染されている」というとんでもない発言をしていることがありました。他の国もトリチウムを流しているという、「何々君もやっていますー」みたいな、まだ教育をちゃんと受けていない小学生の駄々っ子が言うようことはちゃんと注意することで、そんなことを「大の大人」がやる恥ずかしさを感じないのでしょうか？ しかも、今まで、原発事故のデブリに当たった汚染水など流したことはスリーマイルでも、チェルノブイリでもなかったのです。

この汚染水排出は、何も汚染されていないところでの放出ではないのです。「もう、すでになされている」だとか「まだ大丈夫」とか言って、続けることの恐ろしさを感じないのでしょうか？ 今日、地球温暖化ということで、SDGsの推進とか言っている政府が、汚染水の排出がどうしてもできるのか、そもそも原発の維持・再稼働ができるのか、どうしても理解出来ないのです。

そういうところで、いろいろ語られていたことの更に深めた論考や、資料的裏付けを、この本の中で押さえることができました。膨大な図や表が付けられていて、文献なども示してくれて、分かりやすい資料として今後色んな形で使っていけるのではないかと、何度もこの本に立ち返りたい、とても貴重な資料を提供してくれています。一例を挙げれば、前述した「(後述)」すると書いたことを受けているのですが、「資料 62 ドイツの原子力発電所周辺のがんと白血病-KiKK 調査」「資料 63 玄海原発と白血病の関連を検討した結果」116P「資料 64 原発の通常運転による住民に健康被害」(これには世界各地の原発周辺と泊原発、六ヶ所再処理施設、敦賀原発、玄海原発周辺のがんと悪性リンパ腫などの発症が多くなっている話が記載されています) 118P。

なお、本のタイトルになっている「インフォデミック」というのは「WHOによる造語で「偽情報の拡散」を意味する。」4Pとあります。

細かい切り抜きメモを残すよりもこの本を読んでもらいたいと思いますので、アウトラインを押さえてもらうために、目次をあげておきます。

目次

はじめに

第1章 棄民政策を続ける原子カムラの事故後の対応

数値で見る棄民政策

原子カムラの犯罪

第2章 放射線治療医として

はじめに

放射線の基礎知識

放射線治療の進歩

内部被曝を利用した治療の実例

第3章 閾値とICRPの数値の欺瞞性

はじめに

ICRPとはどんな組織か

ICRPのエセ科学のいくつかのポイント

最新の研究成果を取り入れないICRP

人体影響の評価についてのICRPの問題点

第4章 原発事故による放射線被曝を考える

低線量被曝による健康被害

チェルノブイリ事故との比較で考える

国際機関の動向（ICRPとECRP）

原発作業員と福島県民の被曝線量の問題

小児甲状腺がんの問題

第5章 隠蔽され続ける内部被曝の恐ろしさ

はじめに

福島第一原発事故による放射線微粒子の拡散

内部被曝のエネルギー分布

食品の汚染の問題

内部被曝に関する最近の知見

第6章 長寿命放射性元素体内取り込み症候群について

日本人死因の移り変わり

「長寿命放射性元素体内取り込み症候群」とは何か

第7章 トリチウムの健康被害について

はじめに

トリチウム【tritium】（記号:T= ^3H ）とは何か

自然界でのトリチウムの移行過程と濃縮

トリチウムの人体影響

原発稼働による周辺住民の健康被害の報告

トリチウムは世界中で垂れ流し

最後に

あとがき

西尾正道著作一覧

さて、今回はいつもの切り抜きメモを残さず、この本を是非読んで欲しい本として勧め

ていくのですが、それに当たって、いくつか疑問点を指摘せざるを得ません。

まず、第一は、小児甲状腺がんの問題です。実は、『科学』という雑誌で、この小児甲状腺がんを取り上げていますが、この本が出された後です。で、その雑誌の特集との対話を取り入れて欲しいということです。わたしも、「たわしの読書メモ・・ブログ 594 / 『科学 第 92 巻第 4 号 (通 1076) 特集 原発事故と小児甲状腺がん』岩波書店 2022」「反障害通信」121 号 <http://www.taica.info/adsnews-121.pdf> 掲載) でコメントしています。何のことか分からなくなるので、簡単にコメントしておきます。著者は甲状腺がんは進行が遅く、また生命のさしせまる危険がないから発見されることが少ないのに、検査をしたからがんが発見されたというような主張をしています。なぜか、ここだけは原発推進派の学者の主張と同じになっています。これは、そもそも臨床医が経過観察だけでなく手術までしていることがあり、医療関係者の間では医療過誤の指摘は控えるという風潮があるようなので、あいまいにしているのかなとわたしは推測しているのですが、要するに、必要もない手術をしたというような医療過誤の話になっています。ですが、どこまで必要か必要でないかという話は医療従事者同士で決着をつけてもらうしかないのですが、そもそも著者も甲状腺がんが出てくるということを否定してはいないのです。これに関しては、わたしが前出の読書メモでも書いたのですが、幅広い意味での「観測者の問題」(註 1) になっていると感じています。著者は古いパラダイムの「因果論」という言葉をつかっていて 101P、「・・・・・経口摂取か吸入摂取かによる取り込み経路の違いや、生物学的半減期や年齢などの因子も加味した数値モデルで計算し、いかにも科学的な体裁を凝らしてはいる。しかし計算も複雑となり一般人が検証するために計算しようとしても計算することはできない。現在はコンピューターしか計算できない状態なのである。専門家とか有識者も実際に内部被曝の計算をした人はいないであろう。」51P とか書いていていることを押さえると、著者だけのことではないのですが、わたしもそもそもアナログ人間なのですが、科学的分析手法が変換 (パラダイム転換) していることの中での混乱が起きているのではとも思っています。それは地球温暖化問題でコンピューターを使った数値モデルや、コロナワクチンの副反応で「因果論的に判定不能」と日本の厚生労働省がしていることを、アメリカではコンピューターを使った副反応の変数探しをしていることなどでも出ていて、きちんと転換しきることが必要になってきています。今や、「因果論」という言葉は、保障・補償をしないためのごまかしの手法になってきているのです。そもそも確率的に増えているという事実を否定しないのであれば、それは新たな確率函数の方程式を出していくことなのだと思います。現実には、自分が統計学的手法やコンピューターを使いこなせるかということがあっても、使いこなせるひとを仲間作りとして増やしていくことだと想っています。

もうひとつは、障害問題を軸にして差別を問題にしてきた立場からの提起です

いろんな活動があって、色んな立場のひとがいて、運動の多様性というところが問題になっているのに、そして色んな差別の問題が対象化されてきているのに、なぜか、障害問題が対象化されてきていません。で、わたしも「吃音者」と規定される「障害者」当事者で、障害差別を軸に差別の問題を語り運動を担ってきたのですが、ちゃんと障害問題がみんなに届く運動を進め得ていません。で、著者のようになりべらるなひとからも、障害差別という観点で、「おや?」と思ってしまう言葉がでてきます。何のことか分からなくなるの

で、あえて書き置きますが、「放痴国家」3Pということば、この「痴」は「知的障害者」への差別語と指摘できることです。また、かつてから、公害の被害を語る中で、「障害の否定性」で悲惨さを強調すること自体が「障害者」の存在の否定につながるという批判を「障害者」サイドからしてきました。フクシマ原発事故の際にも放射線被害で「障害児が生まれる」という話が出てきていて、そのことで「障害者」が自らの存在が否定されるということを感じ、そのことへの批判・違和を表明していました。そのような話がこの本の中でもいくつか出てきます。

現実に変異やそれが被害として出ていることで、それは指摘しなければいけないのですが、それが「障害者」の存在を否定するようなことに繋がることには遮断して欲しいと思うのです。以前から、いわゆる「公害問題」で、具体的に書けば「水俣病」の「胎児性障害者」の問題で、反公害闘争と「障害者運動」の衝突や軋轢ということが語られていました（註2）。実は、これは「水俣病」の「障害者」から、「障害者運動」を担うひとが出てきて、医学モデル的なところでの「障害」ではなくて、自らの存在を否定されるような言説を批判する「障害の社会モデル」や関係モデル的突き出しもなされてきています。

わたしはかつて、自然の中でも変位が起きていることで、それは種としての自然的な確率的なことで起きることとして、それを「異常」としてとらえるのはおかしいとして、一方で人為的な化学物質や放射線などで起こされる加害は、ひとに対する強制として批判されることだとしていたのですが、今日、そもそも自然という概念自体が崩壊しつつあるのです。

原子力の研究者で、反核運動の市民運動家であった高木仁三郎さんが、核実験などで汚染された中で、自然界に核汚染されていない空間などもはやほとんど存在し得なくなったというようなことを書いていました。

そのような事も含んで、自然と人為の境目があいまいになってきている中で、どちらにしても、ひとが生きていくことを否定的にとらえない、少なくともそのこと自体が差別に繋がらない状況をつくっていかねばならないと思うのです。

そのことは、環境破壊やバイオテクノロジーの開発が進んで行く中で、変異ということが起きていること、変異ということが「異常」ということではなくて、「常態」となっていく可能性も含んで、そもそもヒトという種自体の絶滅の可能性も含んでいるという中で、そのことをどうしていくのかという問題と共に、そのことが差別に繋がらない関係をどうつくっていくのかを考えなければならないと思うのです。

（註）

1 そもそも「観測者の問題」とは量子力学における「不確定性の原理」と結びつく概念なのなのですが、わたしはこの「観測者の問題」を観測者の立場性の問題で、観測者の行為自体によって、「観測」——分析ということが変わってしまうという、認識論一般に援用し得ることだと考えて使おうとしています。端的な例は、世論調査の質問項目自体が世論操作をしてしまうことにも現れています。

2 このような衝突は、「障害者運動」とフェミニズムの対立としても指摘されていたことです。このことを自然性のように（物象化して）とらえるひともいます。具体的に書いていきます。フェミニズムの「産む・産まないは女（であるわたし）が決める」というスロ

ーガンを巡って、親の、特に子育てが家族に一方的に押し付けられたしかも性別役割分業の中で母親の「障害児殺し」が起きる中で、「母よ！殺すな」という突き出しがなされていました。そもそも、「女——わたし」というというとき、「わたしとは何か」という問題があり、わたしが社会が近代的個我の論理と競争原理というところで成り立っていて、優生思想にとらわれていく中で起きていることとして押さえるなら、またそれが遺伝子操作や人口受精の技術などバイオテクノロジーが進んで行くなかで、デザイン・ベビーなどの論説が起きてくる中で、それが将来の人間像の中で、自分の遺伝子を残せるひと、子どもを自分の体で産めるひと、子どもを産むことを禁止されるひとという優生思想による「分業」が起きるおそろしい社会になっていくこととなります。そういうところで、反優生思想でフェミニズムと「障害者運動」の連帯ということの途が示されてきているのです。

(編集後記)

◆しばらく、偶数月は二回、奇数月は一回の発刊にします。突然変更することがあるかもしれませんが、で、今年初めての発刊です。今年もよろしくお願ひします。もうだいぶ前から、新年の挨拶で、「おめでとうございます」と言えなくなっています。今年は地震と航空機事故、なおさらです。

◆単なる自然災害ならば、受け入れることに動いていくのですが、地震では初動の遅れによる、「不作為の殺人」とでも言うべき事態があり、航空機事故はシステムの問題や、資本の論理による人員削減というファクターがとらえられ、暗雲たる年始になっています。

◆巻頭言は、タイムラグが生じているのですが、マイノリティレポートの「障害者」の発言をとりあげました。それにしても、日本の「障害者運動」のラジカルさ、を感じていません。

◆読書メモは、「廣松ノート」の『もの・こと・ことば』の2回目、ほとんどコメントなしの切り抜きに終始しているのですが、それでも、なんとか続けて行く中で、対話的深化に結びつけていきたいと思っています。

反障害—反差別研究会

■会の方針

「障害学において、「障害とは何か」という突き詰めがなされないまま、議論の煮詰めもなされないままでした。そこから起きる混乱が、「障害者運動」の方向性を見出していく作業を妨げていました。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をなそうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの舞い戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作られています、そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この「会」でやろうとしている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論

形成の作業です。「会」としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起しています。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなされてきました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのこともとらえ返ししながら、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重なる概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め理論形成していきます。そして、「差別はなくなる」とか「社会の基本構造は変わらない」という意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、過去の社会を変えようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別ということをキー概念としながら議論・深化していきたいと考えています。(文責 三村)

■連絡・アクセス先

Eメール hiro3.ads@ac.auone-net.jp (三村洋明)

反障害—反差別研究会 HP アドレス <http://www.taica.info/>

「反障害通信」一覧 <http://www.taica.info/kh.html>

反差別資料室 C <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>

反差別資料室 A <https://hiro3ads6.wixsite.com/adshr1>